

# 司法書士による 「昔の借金を請求された人の緊急無料相談会」 を開催します。

督促を放っておいたら裁判所から通知が届いた！

ずっと昔の借金の取り立てが急に来た！

知らない会社から、突然請求が来た！昔、借金はした覚えはあるけど、なにコレ？



その請求、無視せず 通知会社に問合せせず 支払わまず 司法書士に相談！

昔の借金は、時効にかかるており、支払う必要がないかもしれません。

ただし、放っておくと時効の主張ができなくなります！

◆ 日時：令和8年3月14日（土）10：00～16：00

◆ 相談方法

電話相談：0120-448-788（フリーダイヤル）

面談相談：前日までに長野県司法書士会（TEL：026-232-7492）  
にご予約ください。

◆ 法テラス利用による無料相談

※ 資力要件を満たす方は法律相談援助をご利用頂くことで、無料相談をお受け頂けるとともに、必要に応じて、相談員が簡易な法的文書を作成し、お渡しすることができる場合もあります（簡易援助。この場合は、相談者の方に2,200円の費用負担が発生します）。

※ 資力要件を満たさない相談者の方についても、相談当日は無料でご相談いただくことができます。